

知恵の樹

No. 218 2017.11.28

町田の図書館活動をすすめる会
<https://machida-library.jimdo.com>

代表：手嶋 孝典
tejitaka@f8.dion.ne.jp

文学館は私たち町田市民の誇り！

土屋 利之(原町田四丁目第二地区街づくりの会 副代表幹事)

今年の秋は、異常気象の影響からか太平洋側の暖流が大きく蛇行して、鮭やサンマは不漁、マツタケも関東以北では不作という残念な結果となってしまいました。お天気も雨がちで、透き通るような秋晴れの日が少なくアウトドア一派にはからだを持て余す日が続きました。

町田市民文学館は、創立から11年、毎年地域とのコラボでお祭りを実施していますが、今年は台風の影響で沿道での文学フリーマーケットが急きょ中止となり残念でした。

文学フリマは、市民の皆さんが持ち寄る書籍や雑誌のほか自作の詩集などを展示即売する場で、毎年大変好評を得ております。入場者も平素文学館を利用して文学に関連する活動をする市内や市外の皆様に加え、地域の就学前のお子様たちからお年寄りまで、日ごろの活動の成果を発表したり、館が企画する多彩な催しに参加したり、年を追って大勢の方々に親しまれています。

文学館といえば、全国主要な都市には、それぞれ地域出身のゆかりの作家を顕彰し、あるいは現役の作家を紹介するなど、魅力のある活動を行っており、それを目当てに全国から来訪する方々も多くいらっしゃいます。私も、鎌倉文学館はじめ全国のいくつかの文学館を訪れ、その地域の認識を新たなものとしております。町田も著名な作家の皆様の足跡を保存・展示するほか、町田にゆかりのある江戸時代の俳諧師の縁で現代連句の普及活動に取り組むなど国際版画美術館と同様、市民が誇るユニークな全

国的活動が行われています。

一方、これらの活動は、一部の好事家の趣味に随し、市民との遊離が懸念されるところでもあります。町田市民文学館は、そもそも発祥が地域の公民館の跡地を利用していることから、地域住民の交流の場としても存在の意義を残しているのが特長ともいえます。この生い立ちの事情もあって、純粋な文化顕彰の場と住民との日常の交流の場とが融合して、それぞれの枠を乗り越え、市民に親しまれるユニークな場として愛されていることは、全国的にも珍しいことだと思います。

これらの文化施設を保有することは、私たち町田市民の誇りです。時には西の歌舞伎町などと揶揄されることもあります。しかし、これらの文化施設は、多くの若い市民たちの血となり肉となって育ってゆくことが大いに期待されています。またお年寄りにとっても、時代とともに生きてきた作家の皆さんに気軽に接することで、歩いてきた道のりを懐かしむこともできます。

市民文学館が文字通り市民の財産として存続し、“住み続けたい町田”として誇りをもって紹介できる施設の一つとして、未来にいつそう輝いてもらいたいものです。



文学館は市民にとってなぜ必要か！

—文学館の「見えない価値」を“見える化”する—

庄司 洋子

10月29日(日)午後2時から、町田市民文学館とばらんど大会議室にて、台風による大雨の中、参加者24名を得て、増山正子の司会により開催された。

藪田碩哉代表あいさつの後、町田市民文学館・元館長の守谷信二による講演「文学館の知られざるお宝、目にみえない心おどる仕事」が行われた。

文学館は、町田市の再編計画において、最も厳しい状況にある。2015年の「事業評価」では、5名の評価人(有識者3名、市民2名)により、なぜ町田市でやるのか、図書館でできる内容があるのではないのか、市民のニーズがあるのか、などが問われ、「きわめて廃止に近い要改善」という評価を受けた。市長も今年5月29日の行政経営監理委員会で、「文学館の見えない価値を判断するのは難しい」と発言した。ここで、文学館の仕事が見える話をしたい。

<資料「2016. 事業統計」にそって説明>

1. 展覧会

展覧会は年4回行っている。その中で、夏休みの子どもを対象にした展示「妖怪がいた！」は最高の16,604名の観覧者があった。秋の「八木重吉展」は、10年目にしてやっと実現することができた。地元のお店の方や、法政大学の協力を得ることができた。

ミニ展示は、遠藤周作『沈黙』の映画「沈黙—サイレンス—」(マーティン・スコセッシ監督)公開記念。これら展覧会の関連事業でさまざまなイベントを行った。

2. 学習事業

大人のためのお話会は、毎回60名ほどの参加者があり、近くの老人施設からも参加。まちだ語り手の会が10年来続けている。ふわふわ座による「紙芝居・大人の時間」も毎月続けており、どちらも市民が活動している。

講演会、対談、座談会では、さまざまな著名人を呼ぶことができ、作家の子どもたちを招いての「父を語る」では、遠藤龍之介(遠藤周作)、阿川佐和子(阿川弘之)、矢代朝子(矢代静一)、斎藤由

香(北杜夫)各氏が来られ大盛況だった。この座談会の内容は、新潮社のPR誌『波』に2回にわたって掲載された。

『本の雑誌』展では、椎名誠や目黒考二、沢野ひとし等をお招きし、全国からファンが訪れた。

こども俳句教室は、春・秋にマイクロバスに乗って、薬師池や小山田緑地周辺で吟行を行い、秀作が生まれ、NHK俳句コンテストで入賞した子もいる。

乳幼児対象事業では、「0から1歳児ちんぷいぷい」「2歳児あつまれ」「3・4歳児あつまれ」を計45回行い、子育て支援として地域の期待が高い。

3. 学習支援事業(出張事業)

学校からの要請に基づく「俳句で遊ぼう！」小学校への出前授業。2校。「本とともだちになろう」小学校への出前授業。1校。

<資料「町田市民文学館の貴重資料」にそって、現物を見せながら説明>

特別閲覧資料として、地下2階に収蔵している。計88,000点。

知られざるお宝としてまず紹介したいのは、遠藤周作氏が町田に来て間もなく書いた短編小説『土埃』下書き原稿。氏は、1963年以降1987年まで、40歳から64歳になるまで玉川学園に住んでいたが、町田の歴史を象徴する縄文土器の破片を拾うことがモチーフで、「ここに来ると、突然空気が変わる」と書き出される。ほかに、フランス、リヨン留学時に読んだフランス文学書約700冊(これは「光の序曲」として目録にまとめられている)。氏は、本を読むと表紙裏などに書き込みをする癖があり、寺門静軒『江戸繁盛記』などには面白い書き込みがある。書簡では、開高健がアウシュビッツから遠藤に送ったハガキ、「とうとう見たぞ！」と一言だけ書かれている。連合赤軍事件で獄中にあった永田洋子との親交の様子がわかるハガキも興味深い。

八木重吉の「雨の日」自筆原稿、「ガード下の靴磨き」や「美しい十代」などの作詞で知られる宮川哲

夫が、忠生一小に勤務していたとき子どもの作文が書かれた学校の原稿用紙の裏に書いた歌詞草稿、戦時中の芥川賞作家八木義徳の日記、白秋門下の歌人・若林牧春の町田高校の校歌原稿、川田総七の『希臘の海』など詩集3冊も貴重なものである。

心おどる仕事

文学館の事業は、展覧会にしても学習事業にしても、また資料の収集・保存にしても、市民が文学に興味や関心を持ち、市民自身が主体的に文学活動を行うために、そのサポートするのが目的。

その典型的な例は、市民協働事業として行っている「市民研究員制度」。これは、文学館と市民が互いの力を出し合って、他の多くの市民に役立つ新たな文学的価値を生み出して行こうという事業。これまでに、江戸時代の連句集を、今の人が読めるように古文書の解説ができる市民が5年間かけて刊行物にまとめたことや、児童文学に関心を寄せる市民が、瀬田貞二の研究をまとめたことなどがある。市内各地域の「文学散歩マップ」も市民が作った。

また、「町田の文学」という新刊案内では、プロの作家の著作よりも、むしろ一般市民の文学的著作や刊行物を紹介するように努めている。

まとめ

なぜ、文学館はなぜ市民に必要か？

(1) 文学の本質として

文学(芸術)は、物事の多様な見方、多様な価値観を提示することにより、「常識」や「権威・権力」に異議申し立てをするもの。したがって、本質的に少数者の声である。少数者の声を大事にしない社会は健全ではない。

例えば、

- ・遠藤周作の思想の根底にある「人間の内に潜む悪」という問い、永田洋子との関わり
- ・八木重吉の詩「人を殺さば」という詩

「ぐさり！と やってみたし 人をころさば ころよからん」

(2) 地域の記憶として

有名無名を問わず、その地域で生きた人間によって生み出された文学的所産には、多かれ少なかれその土地と時代が影をおとしている。それらは地域の記憶として、その地域によって継承されなければならない。

- ・遠藤の「土埃」のような町田が舞台となった小説
- ・八木重吉や川田総七の詩

フリー討論

○見える化について。どのように、一般の人や市役所に知らせていくのか？ (本田さん)

○例えば文学館キャラバンなど、もっと外へ出ていく必要がある。民権資料館、版画美術館、文学館、この3つが連携を取り合って、アピールしていくとか。お宝をどう使うのかも、研究グループを作って考えていってほしい。俳句ブームの今、創作の拠点となって、町田文学賞など作っていてもいい。“ことばらんど”の名称を生かして「ことば」や表現全般をテーマにした活動を伸ばしたい。年1億の支出をとやかく言うなら、野津田競技場の何十億はどうか、予算配分に問題ありではないか。(藺田さん)

○作家の名前を出しても、文学に詳しくない人には訴えない。「何を地域でした人か」を全面に出してから名前を知らせていくと興味を持つ。文学館のことは、チラシやポスターでしか見たことがなく、あまり人の目にふれていない。地元愛のある若者が増えている今、ネットや、メディア(町田経済新聞など)を利用したらどうか。文学館は図書館と同じと思われがちなので、博物館のように貴重な資料があることを知らせるべきだ。(松嶋さん)

○博物館の仕事をしていた。文学館は、地域の文学者を紹介してきたが、それは過去のことである。現在、将来に向かって創作しやすい場を作ることをすすめてはどうか。ポプリホールのショートムービーコンテスト(映像)で実行委員をやっているが、全国から応募している。市長賞を作ったことから市長もやる気になってきている。文学館も市民の実行委員会を作って文学賞イベントをやるのはどうか。その際、レベルを高くめざすといい。地元の行事だからと甘くなつては駄目だ。(清原さん)

○鎌倉の文学館は、社団法人で運営している。市が運営するとはかぎらない。また、町田の文学館のHPを見ると、本を貸し出しますとかいてあり、何をやりたいのかと思った。今日の貴重な資料の話は、雑学大学でも取り上げたい。(佐野さん)

○元行政マンである。行政が、どう責任をもつか。なんのためにやるのか。財団法人であっても、行政がかかわることに変わりはない。事業仕分けをみてい

ると、仕分け人の知識が欠け、情けない。

(安藤さん)

○生涯学習として、史考会で公共施設の会議室を利用している。近くに必要施設があることが大事だ。行政は、その利用状況をちゃんと評価しているのか？ 実際申し込み多くなかなかとれない状態だ。

(西山さん)

○今開催中の谷田昌平展の展示は素晴らしい。図録もよく、ゆっくり見られた。小樽の文学館は、伊藤整の生原稿がすごい。鎌倉は、旧前田公の建物がいい。八木義徳さんの山崎団地のお宅には、ケースワーカーとしてなんども訪ねたことがある。そのとき資料を寄贈してほしいと頼んだ。市の職員として、事業仕分けを行ったことがあるが、説明する課長が、しっかり意義やありがたを言えることが大事。言えるか言えないか、それを支える市民の力が必要である。町田リス園は年間 10 万人来園者があるので評価されている。

(鈴木さん)

○過去に光を当てることは大事だが、若い人に光を当てることを考えたい。若い人の作品など素晴らしいものがあるので、出版社の協力も得て取り組んでどうか。ことばの力が大事で、知の力を育てないと未来はない。

(松本さん)

まちだ未来の会の活動報告

最後にまちだ未来の会の活動報告(請願活動及び今後の予定)を鈴木真佐世が行った。

<市民生活に根ざした「公共施設再編計画」の策定を求める請願>

1,699 筆の署名が集まり、9月8日の総務常任委員会で審議された。1項目の「十分な情報公開と合意形成のための機会と時間を確保すること」については多くの賛同が得られたが、2項目の「各施設の計画案または見通しを早急に提示すること」の文言が1項目と矛盾があり、文言の整理後再提出することとして、継続審議になった。

<鶴川図書館の存続を求める請願>

6,000 筆近い署名が集まり、9月 29 日の本会議で採択された。

図書館活動をすすめる会の機関誌「知恵の樹」No217 に、鶴川地区の自治会を中心になってまとめた富岡さんが文章を書いているので読んでください。

<町田市民文学館の存続を求める請願>

10 月から町田市民文学館の存続を求める請願活動が始まった。9つの町内会・自治会長が請願者となっているほか、森村誠一氏など著名な方々も支持者として名を連ねている。署名をお願いします。

*今後の予定については割愛します。(会員)

こんな本みつけた！(第3回)

『カモシカとしょかん』



丸岡 和代

『カモシカとしょかん』(文・魚瀬ゆう子、え・水上悦子、桂書房、2009 年)は、富山県船橋村に 9 年前に実際に起こった出来事を絵本にしたものです。

人口約 3,000 人で面積 3.47 km²の船橋村は、日本で一番小さな自治体とのこと。

その村立図書館にある日の午後、国の天然記念

物のニホンカモシカが正面の自動ドアから入ってきたのです。図書館に絵本を読みきたような悠々ぶりだったそうで、このニュースは広く報道され図書館への親しみを増す好材料となりました。

この船橋村立図書館は、児童のためのおはなし室、工作室、スクリーン室も完備され、1階の本棚の様子なども絵本のなかに描かれていて明るい雰囲気

気が良く伝わってきます。富山地方鉄道「越中舟橋駅」駅舎と合同となっている図書館の建物の外観も独特の魅力で、カモシカはこれにひかれて訪問したのかなと思うくらいです。

何年前か前、町田の図書館活動をすすめる会の有志で見学に行った図書館でもありますが、この絵本は中央、さるびあ、鶴川、金森の各図書館が所蔵しています。(会員)

*関連情報

<http://www.asahi.com/eco/TKY200902200056.html>



団体交渉報告

自治労町田市図書館嘱託員労働組合委員長 伊藤禎子

自治労町田市図書館嘱託員労働組合は、10月12日に、市当局との団体交渉を行いました。

当局側出席者は、近藤図書館長、中嶋副館長、吉川文学館長、江波戸庶務係長、中村生涯学習部長、小口生涯学習部次長、今野労務担当次長でした。

当組合からの要求項目に関しての補足要望・質問をし、その場で回答をいただきました。

市民の皆様の中には、嘱託員の仕事を割のいいアルバイトと考えている方も多いのではないのでしょうか。現在、町田市の図書館には、100人以上の嘱託員が働いています。常勤職員よりも嘱託員の方が多くなっていますし、常勤職員はここ数年減らされる一方です。2012年度に鶴川駅前図書館、2015年度に忠生図書館が開館しました。鶴川駅前図書館の開館時に人員増員はありましたが、忠生図書館開館時の人員増員はありませんでした。もともと、システムが改変され、その分を忠生図書館に回したということになっています。

嘱託員の担う仕事も、当初とは違って徐々に増え、常勤職員の担う統括的な業務の一部を担うために、2012年度には主任嘱託員制度も発足しました。図書館業務は、嘱託員がいなければ、業務が回せないというくらいの状況になっています。

市民の皆様は、嘱託員といえば、「ある年齢以上の主婦」を想定されるかもしれませんが、非正規雇用が40%ともいわれる昨今です。年齢は20代から60代まで、既婚者も未婚者もいますし、意外に思われるかもしれませんが、男性ももちろんいます。嘱託員の収入で自活するには、かなり切り詰めた生活をしなければなりません。しかも、嘱託員には昇給もないのです。

今年度の市側に提出した要求書は、当初は例年通りのものを考えていました。しかし、今年5月に「会計年度任用職員制度」(注1)の法案が可決・成立したことを踏まえ、この制度の本来の目的である「非正規雇用者の待遇改善」になるように、要求書の内容を差し替えました。団体交渉でも、その点を中心に交渉しました。

市当局の回答からは、会計年度任用職員制度は、総務省から出されたマニュアル(注2)通りに設計されるのではないかと、という感触でした。

私たちが望むのは、まずは安定した継続雇用です。新制度施行時に現職の私たちの雇用が絶たれないことを望みます。新しい制度では、フルタイムでの雇用もされ、一時金・退職金・期末手当・昇給も導入されることになっています。フルタイムでの雇用が叶えば、現在ダブルワークをしている嘱託員は、ダブルワークをしなくてもよくなります。

しかし、要求通りになった場合には、財政上での問題がかなり出てくると思われます。常勤職員の削減も行われるかもしれません。そういう状況では、主任嘱託員の必要性は今より増すと考えられます。主任嘱託員制度は、是非存続してほしいと思います。

また、別の見方をすると、新制度に移行すると、財政的に厳しいので、業務委託や指定管理者制度などの民営化に持っていこうとする動きが出る可能性もあります。しかし、民営化を図ると、かえって経費がかかるという試算もありますし、図書館員の労働条件が下がる恐れもあります。

図書館嘱託員労働組合では、町田市立図書館の市直営は堅持すべきものと考えています。1つ目には、図書館は、利用者の要望を聞き取り、それに沿う資料を提供することが重要だからです。2つ目には、図書館は、その地域に必要な資料(注3)を揃えることが重要だからです。貸出回数が少なくても、地域の財産として保存していくべき資料はあります。3つ目には、資料を管理していくためには、持続的・継続的な運営が必要だからです。そのためには、直営であるべきですし、図書館員も継続的に雇用されるべきだと考えます。

今回の法改正は、決して待遇のよくない非常勤職員の待遇改善を目的としたものだと認識しています。しかし、それが実現されるという保証はありません。

市の財政が逼迫しているのに、嘱託員の待遇を改善することなどでの外と考えられる方もいるとは思いますが、しかし、その待遇は、ダブルワークをせざる

を得ない人がいる程劣悪です。その待遇をよくしていくことは、全労働者の 40%にも及ぶ非常勤労働者の待遇の底上げをする効果があるのです。当組合の交渉結果は、町田市全体の非常勤職員の待遇にも影響します。ですから、私たちは、これからも交渉に心して臨みたいと考えています。

町田の図書館活動をすすめる会をはじめとして、市民の皆様には、ご理解・ご協力を賜りたいと切に思っています。

(注1) 臨時・非常勤職員の任用・勤務条件の「適正な確保」として、臨時・非常勤職員のうち、「特別職

非常勤」を専門的な職に、「臨時職員」を正規職員の欠員が生じた場合に限定。そのほかの「労働者の高い職」は「新たな一般職非常勤」に分類することになり、この「新たな一般職非常勤職員」を会計年度任用職員と位置付けた。

(注2) 「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル(第1版)」

http://www.soumu.go.jp/main_content/000503701.pdf

(注3) 地域資料(郷土資料+地方行政資料)

(会員・忠生図書館)

第 17 期図書館協議会 第 2 回定例会報告(報告者 清水 陽子)

2017 年 10 月 23 日(月)午前 9:30~11:15 中央図書館・中集会室 傍聴者 なし

【館長報告】

1. 嘱託員の人事異動

退職1 採用2(退職者補充、復職予定者の見送りのため)

2. 教育委員会

第6回 9/11 報告事項

・木曾山崎図書館の臨時休館(11/6~12/20):排水設備等改修のため

・「町田市図書館事業計画」計画期間延長について上位計画に年次を合わせるため 2018 年度まで延長。

重点事業のうち地域資料のデジタル化と地域支援が計画通り進まず。

第7回 10/6 報告事項

・「2016 年度 町田の図書館」の刊行について

3. 平成 29 年(2017 年)第3回町田市議会定例会 一般質問8/31~9/6

三遊亭らん丈:「町田市立図書館の在り方を問う」

貸出、有効登録者数が減少しているため、開館時間を柔軟に変更しては。

Q:開館時間の柔軟な運用とは⇒以前に比べると遅い時間の利用者が減少しているが、開館時間前の行列は変わらないので、朝の時間を早めたほうが良いのではという意見。

意見:・鶴川図書館の請願で存続を願う住民の熱意が採択されたので、是非採択を受けて存続、ひいては UR の計画にもうまく組み込まれて地元の声に応

えて欲しい。

・請願活動の中で住民にとって図書館の存在が再確認された。

・町田の図書館は市民の運動によって成長したという経過がある。図書館が水や空気のように感じられるのは悪いことではないが、無くては困るという意識も必要。将来的にも存続すべき施設。

・文教社会委員会 9/13

請願審査(鶴川図書館):今は検討している段階で何も決まっていない段階と当局は回答したが採択された。

2016 年度決算審査

行政報告:木曾山崎図書館の工事

4. その他

○和光大学共催レファレンス講座 9/30:町田市7名、川崎市7名の参加。

○町田エコフェスタ 2017 10/1 市庁舎で開催 移動図書館車(BM)で参加。リサイクル本の配布。

○としょかんバーズデー in つるかわ 10/3~11/8 鶴川図書館 45 周年、鶴川駅前図書館 5 周年

○第 10 回生涯学習審議会 10/17:公共事業再編計画について 短期の部分の検討 市民説明会、意見の報告 説明会の参加者 10 回で 90 人、意見 231 件 アンケートの回収率 33.7%

○木曾山崎図書館の臨時休館 11/6~12/20

○一日図書館員 意見:8月 31 日は学校が始まっているところもあるので、受付時に確認して欲しい。

○らいぶ・ラリー:参加者数:723 枚

反省点:夏休みも中高生は忙しく、参加の多くは小学生だった。開催時期方法など課題が残った。PRは町田市内だけだったので、市外には広がらなかった。

意見:大学でも同じような取り組みをしているが、夏休みに限らず常時行っている。

司書教諭や図書担当などにも働きかけることが必要。

【委員長報告】

1. 生涯学習審議会

答申に向けての骨子を示すのが今回のテーマ。建物については別の部署で検討するので、審議会では機能について検討しろということだったが、場が保障されなくて機能は検討できないというのが、最初から引きずっている問題。まちづくりがメインになっているが、生涯学習は人づくりが重要。

2. 第103回全国図書館大会

市民と図書館:ワークショップで指定管理者制度について議論。指定管理者制度を入れると最初はイ

ベントなどで数値は伸びるがそれは一過性で次第に落ちていく。契約が切れ管理者が代わるとすべて引き揚げてしまうので蓄積には繋がらない。

委員報告:障害者サービスの分科会: 学習障害についての講義 事例報告 調布図書館のディスレクシアのお子さんをお持ちの職員より マルティメディアページ LLブックなどについて

職員問題の分科会:竹信三恵子さんの基調講演 田原市立図書館の嘱託職員、相模原市の学校図書館の職員の事例報告。法律の改定による注意点、非正規公務員の実態について。

【協議事項】

1. 図書館評価 閉会后非公開で討議

2. その他

おはなしボランティア講座について: 受講できる人数の拡大を。学校での読み聞かせボランティアにも講座を開放できないか。

⇒図書館ボランティアと学校でのボランティアの講習一緒にするのはむずかしいが、学校の方は別に検討したい。(会員)

第103回 全国図書館大会 第20分科会報告

市民と図書館 — 指定管理者制度を考える — 手嶋 孝典

10月13日(金)に行われた第20分科会について報告する。(第16分科会については前号で報告済み)。

「市民と図書館」の分科会は、図書館友の会全国連絡会(略称:図友連)が3年連続して担当している分科会である。今年度は「指定管理者制度を考える」というテーマを設定し、市民がつくる図書館という視点から、ワークショップ方式のグループ討論を軸に、全体を3部構成とした。

第1部では「市民から見た指定管理者」(図友連代表、福富洋一郎氏)、「指定管理図書館は指定管理者制度から逸脱している」(図友連、日図協元事務局長、松岡要氏)の2本の講演を行った。

第2部は課題別ワークショップで、①まちづくりと図書館、②居場所としての図書館、③知る権利と図書館、④住民参加と図書館協議会の4つの課題を設定した。参加者を6班(10人ずつ)に分け、各班に課題を振り分け、討議した。出された意見をポストイ

ットに書き、それを整理しながら模造紙に貼った。

第3部は発表とまとめを行い、班ごとに模造紙にまとめた討議内容を発表した。続いて発表内容に対する質問と活発な意見交換を行った。最後に田原市立図書館元館長の森下芳則氏から総括的な感想を話してもらい終了した。

講演やパネルディスカッションだとどうしても一方通行になりがちだが、ワークショップ方式は主体的な参加が可能のため、参加者にとってはいい方法だと思った。

グループ討議は、時間の制約もあり、グループの課題について緻密に検討できなかったり、検討項目から外れてしまったりしたこともあった。事前に検討項目を絞り込んでおいた方がよかったかもしれない。

また、第1部は松岡さんの基調講演が時間の制約によって短かったため、多少物足りなく感じた。

(会代表)



入るば

例会 10/24 (火) 報告

30～印刷他作業(清水・手嶋・丸岡)
0～20:00 中央図書館・中集会室

出席: 石井・清水・鈴木(真)・手嶋
・中嶋・丸岡・守谷

1. 会報について

No218: 巻頭言は原町田4丁目土屋さんに依頼する(文学館存続)。まちだ未来の会第6回学習会報告(庄司)、「こんな本見～つけた!」(未定⇒丸岡)、全国図書館大会第20分科会報告(手嶋)、第2回図書館協議会報告(清水)、(後日、嘱託労委員長の伊藤さんに団交報告を依頼、書いて頂いた。)

2. 今年度の活動計画について

図書館見学会: 豊中市の図書館(学校司書は全校配置され、図書館司書共々読書推進課が掌握)を検討。⇒調査(清水)。枚方市の図書館(指定管理者制度導入反対運動)⇒調査(手嶋)。

3. 「町田市5か年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

まちだ未来の会の取り組み

・継続及び新規の請願について

市民生活に根ざした「公共施設再編計画」の策定を求める請願については、修正したものを12月議会に出す。⇒「行政内部で想定されている各施設の計画案、または見直しについて早急に市民に提示すること」に変更して、再提出することにした。

新規の請願は、今回は見送り3月議会に提出。

・鶴川図書館を鶴川団地センター商店街の中に存続させることを求める請願

署名 5,621 筆⇒本会議で採択すべきもの(9/13 文教社会常任委員会)となり、9/29 本会議で採択。

・第6回学習会⇒実施化済み。「知恵の樹」No218 参照

・さるびあ図書館の建物の長寿命化

再編計画に示された建物の耐用年数で、施設は統廃合の対象となっているが、さるびあ図書館の建物の寿命はどうなのか、長寿命化はできるのか、実際にさるびあ図書館の建物をまちだ未来の会の世話人で建築家の大宇根さんにみてもらったことになった。

10月31日(火)午後1時から3時に大宇根さんとさるびあ図書館の見学(建物の寿命について調査)。そ

の後大宇根事務所で話し合いの予定。⇒さるびあ図書館の休憩室を提供してもらい、そこで話し合いを持った。

「すすめる会」の取り組み

さるびあ図書館を存続させることを求める請願については、来年3月議会に提出する。

4. 学校図書指導員について

その後の進捗状況はなし。

5. 「第7回まちだとしょかんまつり」実行委員会について

3/25(日)午前10時30分～12時 中央図書館6階ホールで、広瀬恒子さんの講演会「どの本読もうかな? !」を実施。

6. その他

11/18(土)事業仕分け 木曾山崎図書館が対象となっている。傍聴可。

報告

1. 第17期図書館協議会 第2回定例会

「知恵の樹」No218 6, 7頁参照

2. 団体及び個人からの報告

・嘱託労: 2017 年度スキルアップ講座「科学あそびを体験してみよう! Part2」10/5 に開催。/団体交渉 10/12/現在、文学館存続についての請願の署名を集めている。/文学館祭り 10/22 の古本市は台風のため中止になった。

・石井: 鶴川図書館、鶴川駅前図書館 50 歳バースデー企画 10/3(火)～10/29(日)

・図書館六分会協議会: 市職労定期大会 10/27(金)

・守谷: 図書館で寄贈を受けた浪江先生の本の仕分け完了。全 70 箱。

・かえで文庫: 文庫だより発行。/成瀬コミュニティーセンター祭り 9/ 23(土・祝),9/24(日)にお話会やミニバザーで参加。/晩秋の夜がたり 11/18(土) PM6時～8時

・まちだ語り手の会: おはなしキャラバン 10/11(土)/秋のおはなし会「神々を近くに...」10/30(月)

・柿の木文庫: 鶴川バースデーイベント「町田の民話を聞こう」に参加。/読み聞かせカフェ 11/27(月)

《編集後記》町田市の公共施設再編計画は、建物の

長寿命化も視野に入っているようだが、それをもっと突き詰めて施設の廃止を極力避けるという発想は取れないのだろうか。廃止を検討している施設がある一方で、数十億円も投入して改修する施設もある理不尽。(T2)